

会 報 <第407号>

次代を築くヒューマン・ネットワーク
一般社団法人兵庫県建築会



発行日 令和 元年 9月 1日

<目 次>

<別冊>

- 特別寄稿 『ひょうごの景観ビューポイント150選の取組
(SNSの活用)』について ……別 冊
兵庫県県土整備部まちづくり局景観形成室
景観まちづくり班長 久光 弘記氏

<本編>

- I ご挨拶 『副会長に就任した兵庫県住宅供給公社の福本です』 ……2~4頁
(一社)兵庫県建築会 副会長 福本 豊
(兵庫県住宅供給公社理事長)
- II 見学レポート ぶらりまち歩き 『西国街道と兵庫津』 ……4~5頁
(番外編) 兵庫区東出町・稲荷市場界限
(株)岡工務店 専務取締役 岡 澄彦氏、事務局
- III 花だより タカサゴユリ、シンテツポウユリ(神戸市北区) ……5~6頁
- VI お知らせ 行事案内、事務局だより ……6~8頁
広報コーナー(住宅再建共済制度)

: シンテツポウユリ (神戸市北区・8/12撮影)

今月の花だより : タカサゴユリ

(洲本氏上物部・8/10撮影)



I ご挨拶

『副会長に就任した兵庫県住宅供給公社
の福本です』

(一社) 兵庫県建築会 副会長 福本 豊

ずっと暮らす、笑顔で暮らす



明舞団地センター地区「ピエラ明舞」と
公社賃貸住宅「アムニティコート明舞」

この5月に副会長に就任しました兵庫県住宅供給公社の福本です。どうぞよろしくお願いいたします。以下、私が理事長を務める同公社の概要をご紹介します。

兵庫県住宅供給公社は設立以来、中堅所得者層向けに優良な分譲住宅や賃貸住宅の供給、都市再開発事業への参画、高齢社会に対応したケア付き高齢者住宅、高齢者向け優良賃貸住宅の供給、さらには、阪神・淡路大震災の住宅復興など、各時代のニーズに対応し、兵庫県の住宅行政の一翼を担ってきました。

公社は、これまで培ってきたノウハウや技術力を活用し、これからも時代の変化で生じる県民ニーズに対応した住まいづくり・まちづくりに取り組んでいきます。

[団地型+マンションタイプ] 芦屋浜高層住宅

公社賃貸住宅の提供

公社所有の賃貸住宅(5,294戸)の提供

- 少子高齢化への対応として、
 - ・ 高齢者世帯が安心して暮らせる住環境を整備（高齢者向け賃貸住宅の提供と家賃割引、見守りサービスの提供、高齢者向け住戸改善）
 - ・ 若年・子育て世帯を応援（県外から移住する世帯、三世代で隣居・近居する世帯、県内企業へ就職する単身世帯への家賃割引、若者向け住戸リノベーション）
- 住宅確保要配慮者へ住宅を提供（収入基準緩和）
- 災害被災者へ住宅を提供

メリット1

若年単身者からファミリー世帯、高齢者世帯まで

- ・ 団地型からマンションタイプまで幅広いタイプの住宅を提供、社宅としての利用も可能
- ・ いろんなライフスタイルそれぞれにお得な家賃割引やキャンペーンを実施

メリット2

入居、更新、退去がラク

- ・ 入居時に、敷金・礼金・連帯保証人が不要（※一定の条件あり）、高齢者や障害者の収入基準なし、抽選でなく先着順お急ぎの場合はご相談を！
- ・ 更新時に、手数料なし
- ・ 退去時に、原状回復のルールが明確

メリット3

兵庫県の出資法人だから安心

- ・ 住民サービスを最優先した安心の管理体制
- ・ 県営住宅の入居募集も行っている団体だから急に収入が減った時にも県営住宅の情報を提供できる
- ・ 阪神・淡路大震災の住宅復興を担った団体だから災害時の対応も安心





[マンションタイプ]
アメニティコート西宮北口



[マンションタイプ]
アメニティコート岡本



[団地型]
宝塚安倉団地

オールドニュータウンの再生

兵庫県と連携した「明舞団地再生事業」の推進

- 県の「明舞団地再生計画」に基づき、
 - ・センター地区をリニューアル
 - ・県営住宅学生シェアハウスの入居募集やイベント支援等により地域コミュニティを再生
 - ・明舞団地再生のノウハウを活かし県内他オールドニュータウンの再生を支援
- 芦屋浜シーサイドタウンの住民、近隣大学、NPO等と連携し地域コミュニティを再生



明舞団地



地元住民による明舞団地再生の話し合い

ケア付き高齢者住宅の提供

介護付き有料老人ホーム(342戸)の提供

- 公的機関として関西初のケア付き高齢者住宅を供給した実績と安定経営
- 郊外型の「パストラル加古川」、都市型の「パストラル尼崎」を提供
- 終期まで安心して暮らせる場所として介護ニーズに応じたサービスを提供



パストラル加古川



パストラル尼崎

県営住宅等整備・管理の受託

公社の技術力や管理ノウハウを活用した県営住宅等の整備・管理の推進

- 県営住宅建替事業等の設計積算、工事監理、入居者調整
- 県営住宅の入居募集、家賃収納
- 神戸地区、西播磨及び北播磨地区、但馬・丹波・淡路地区の県営住宅の指定管理
- 県企業庁等の施設改修工事



県営明石松ヶ丘
建替事業(第5期)

私はこの4月に理事長に就任したところです。明舞団地センター地区のリニューアルが完成し、震災復興のため民間住宅を借り上げ公社賃貸住宅とする事業も終了。懸案事項が一段落し、新たな取組を進めていくことができる。そんな時期を迎えています。

少子高齢化への対応に加え、空き家の増加、分譲マンションの老朽化といった課題への対応も検討しなければなりません。さらに言えば、平時に加え、災害時など非常時への備えもしっかりしておく必要があります。民間でも県でもできない当公社ならではの取組を進めていきたいと思っております。会員の皆様にご協力いただく機会もあろうかと思っております。よろしくお願いいたします。

兵庫県住宅供給公社

【公社概要】

名称：兵庫県住宅供給公社
代表者：理事長 福本 豊
設立：昭和40年11月15日
本社所在地：神戸市中央区下山手通 4-18-2
(兵庫県公社館内)
基本財産：1,500万円(うち兵庫県出資額
800万円)
事業収益：9,752百万円(平成30年度)
当期純利益：384百万円(平成30年度)
職員数：220名(平成31年4月1日現在)

神戸事務所 (県・市営住宅、公社住宅の総合窓口)

令和元年9月24日に新長田合同庁舎7階へ移転します。

〒653-0042

神戸市長田区二葉町5丁目1番32号



公社住宅募集センター

令和元年12月下旬に本社(神戸事務所移転後のスペース)へ移転します。

II 見学レポート

ぶらりまち歩き 『西国街道と兵庫津』 (番外編) 兵庫区東出町・稲荷市場界隈 ㈱岡工務店 専務取締役 岡 澄彦氏、事務局

西国街道の史跡を訪ねて三宮神社をスタートしたぶらりまち歩きは、当日の3月8日には日没により兵庫津の入り口といえる東出町で一旦終えることとなり、後日に残る史跡を巡り一応所期の目的は果たし、都合5回に亘りその様子をお伝えしてきました。

加えて、当日の最後に訪れた稲荷商店街の入り口にあったなんとも郷愁を誘うお好み焼の匂いに魅せられ、これも後日に再訪しその味を確かめてまいりました。そこには意外な人物が・・・

今回はその食レポートとなります。

「今どきの粉もん屋、どこで食べても同じやからなあ・・・」そうお嘆きのご貴兄にはぜひ召し上がっていただきたい。懐かしい下町の風情と味わいがしっかりと生きている。

ここ兵庫区東出町の稲荷市場で、地域になくはない存在として創業今年74年、伝統の味を守り抜いている店。それが「お好み焼き ひかり」である。

稲荷市場：
右 六條商店
左 お好み焼ひかり



お世辞にも口はよくないが、舌の肥えた常連客の細かい注文を聞き分ける店主と、お母さんの二人で切り盛りする。かつては軽妙な二人の掛け合いも楽しめたようだが近年はご高齢のためか話がかみ合っていない。しかし旧来からのファンは事情を分かっただけのボヤキを面白おかしく聞きながら、おいしく味わっているようだ。

この名物はお好み焼きを海苔で巻いた「海苔巻き」だが、色物はもちろん、基本的なメニューどれを食べても間違いない。出汁が効いた生地は食

感もよく、秘伝のソース（京都のパパヤソース、兵庫のブラザーソース等々複数をブレンド）との相性も秀逸。

「大貝あるけど出そか、おいしいで。」と旬の食材を提供できる面白さもある。テイクアウトもやっているの、提供までの時間は手際よい。

キンキンに冷えたグラスにちびちび注いでいるのは兵庫鉦泉所の「アップル」（尼崎以东ではミカン水と呼称）。いわゆる地サイダー・地ラムネの一種でかつての下町ではポピュラーな存在だったが、昭和な佇まいの銭湯でしか近年ではお目にかかれない。

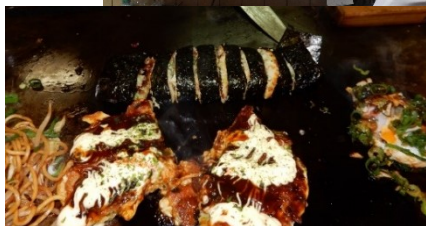
地の常連客ばかりと思っていたら、メディアの取材も多いという。2012年11月の「ケンミンショー」の撮影としてTV局が入ったというし、小生は仕事着のままで店に入ったので最初「商工会議所の人？（また取材か？みたいな）」と警戒気味だったが、兵庫鉦泉所ネタと「同世代あるある」的な話題で、警戒を解いてくれた。

神戸というより大阪の下町に近い雰囲気を持つ稲荷市場だが、大正期に松尾稲荷神社の参詣路として市場が開業。戦後、引揚者が市場の南側に集まって「南栄会」が発足、高度成長期には川重の工員が暮らす下町として栄えた。

向かい側に店を構える「六條商店」とともに遠い昭和の記憶を呼びさまして頂けたら幸いである。



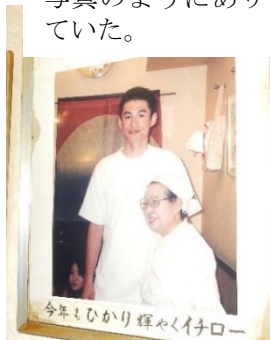
上：取材各局のシールの数々
右：六條商店・懐かしの駄菓子群



ひかり店内と注文品

庶民の味方

メニューに豚焼450円、すじ焼・焼きそば500円、もだん焼600円、そしてイチローが愛した特製のり巻も500円とあり、リーズナブルなお値段がまた魅力的で、つい気を許し写真のようにありとあらゆるお好みを注文していた。



イチローとおかみさん
オリックスの先輩に連れてこられ、海苔巻きが大変気に入ったとのこと。



中内功氏と色紙「ネアカのびのびへこたれず」

前号でお伝えしたように、ダイエー創業者中内氏の生家はこの店のすぐ向いにあった。色紙には平成16年7月10日とあり、この年の12月に個人資産の特別清算が開始される。翌平成17年に脳梗塞で入院治療中に逝去。そのような時期における生誕地の訪問と色紙の揮毫であり感慨深い。

III 花だより：タカサゴユリ シンテッポウユリ (撮影 神戸市北区)



「シンテッポウユリ」
(近所の庭先 8/25)

我が家の駐車場脇（表紙）に5～6年前から白い百合が咲くようになった。どこかから種子が飛んできたんだろう。暑い夏に爽やかさを装ってくれるので重宝に感じているものの、手入れをしてもやるわけでもないのに、健気に毎年芽を出し、お盆が近づくと大輪の花を咲かせてくれる。

特に名前を気にすることもなくいたが、同じような百合が道路脇の法面に群生しているのをよく見かけることから、花だよりをすべく少し調べてみることにした。その点ネットは便利で「白い百合、道路脇」で検索すると直ぐにベストアンサー「タカサゴユリ」と教えてくれる。我が家のも同じかどうか「タカサゴユリ」の特徴を確認してみた。

まず、白百合といえば「テッポウユリ」、日本の固有種であるが、花弁は6枚、花長10～15cm、直径は5cmとあり、「タカサゴユリ」もさほど変わらないようで、「テッポウ」がやや小ぶりといわれても比較の仕方が難しい。ただ、「テッポウ」の花期は4月から6月、「タカサゴ」は7月から9月であり、盛夏に咲く白い百合は「タカサゴ」とみていいであろう。

そして、両者を区別する最も肝心な部分が花弁の外側に入る薄紫色の筋が「タカサゴ」にあり、「テッポウ」にはない。ところが、我が家の百合にはその薄紫色の筋がない。



「タカサゴユリ」特徴の薄紫色の筋が見える。
(近所の庭先 8/25)

そこでもう少し調べてみると、「タカサゴ」と「テッポウ」の自然交雑種(※1)で「シンテッポウユリ」と言われるものがあり、これには「タカサゴ」の特徴である薄紫の筋がない。

このこともあり、わんこの散歩がてら近所のこの百合の分布状況を調べてみたところ、まず両隣の家の玄関先のわずかなすき間から50cm程の茎が出ている。お向かい2軒にも。さらに近辺500m四方を調べたが、あるはあるはで、すぐ裏では植え込みに20本位がずらりと並んでおり、その他相当のお宅の庭に寄生して育っているのが確認できた。それらは比較的新しく芽生えたもののようで、全体的にはお盆明けであってもまだ蕾ばかりであった。また、我が家の周辺では「タカサゴユリ」が多くみられた。

どうも最近急に増殖してきたようで、いずれ近いうちに、この周辺の夏は「タカサゴユリ」「シンテッポウユリ」が咲き乱れることになるのは確実のようだ。そういえば、うちの百合を見て羨まし

がっていた今はいないおばあさんの家の玄関先にも「タカサゴ」が3本咲いていた。

一方、外来種の繁殖力(※2)の強さが、日本固有種を駆逐していく図式が散見されることから、「テッポウユリ」も同様の運命にあるかも知れない。とすれば、これ以上繁殖に力を貸すことを避けるためには、除去することが必要なのかも知れない。忍びないが。

※1 テッポウユリとタカサゴユリを交配させた園芸品種との説明もある。

※2 「タカサゴユリは連作障害が出やすく、数年経つと姿を消すことが多い。種子が風で運ばれ新たな土地で生育して勢力を拡げる。」との説明がある。



北区広陵中学校の外周に混合して咲く「タカサゴユリ」と「シンテッポウユリ」(8/25)

IV お知らせ

◎行事予定

1 10月月例会(第478回)

日程 令和元年10月10日(木) 12時～

テーマ 『マレーシアのインフラ整備事情
～サバ州での JICA シニアボランティア
体験を通じて～』

講師 井上 俊廣氏

元兵庫県県土整備部長

元兵庫県まちづくり技術センター理事長

講演概要 JICA シニアボランティアとして、サバ州の州都コタキナバル市で過ごした2年間を通じての経験、見聞を基に、マレーシアの交通インフラや人々との交流等について紹介いただきます。(写真は赴任先のコタキナバル市街地)



ご案内中です。ご参加よろしくお願ひします。

2 令和元年度第2回研修交流会

日 程 令和元年10月24日(木)
9時03分(INスタート)

会 場 城山ゴルフ倶楽部

5組を予定しています。詳細は近日中にお知らせします。

3 見学研修会(兼第479回月例会)

日 程 令和元年11月14日(木)

見学先 奈良方面：紅葉の名所と江戸期風情のまち並み散策

- 1 桜井市多武峰 談山神社
大化の改新の舞台と紅葉の名所
- 2 明日香村 高松塚壁画館
- 3 橿原市今井町 重要伝統的建造物群保存地区
江戸時代にタイムスリップする街並み散策(案内付き)

9月中旬にご案内します。



談山神社・紅葉と十三重の塔

◎事務局だより

○神戸市新庁舎、新長田合同庁舎

神戸市役所の新2号館の建て替え事業計画の発表がありました。7月の会報で三宮再整備課から神戸文化ホールの移転建替えに伴い、音楽専用の「中ホール」は庁舎と併設することが報告されていました。今回の発表では更にハイクラスのホテルや国際的ビジネス拠点などの集客施設も計画されています。本庁舎、中央区総合庁舎そして音楽ホールとの組み合わせは、まあありうるものとは思いますが、加えてホテルやビジネス施設となるとこれはもう想定外事項と言えます。

完成が楽しみです。想定外といえば先に完成し移転が始まった新長田合同庁舎。県と市の行政施設が同居するという全国的にも例のないものですが、長田南地区の賑わいづくりの起爆剤と期待されています。

庁舎完成時に見学に行ってきましたが、庁舎前の食事に入った店舗では、当然、大いに期待しているのご主人の話がありました。

その後の様子は後日検証したいと思います。



新長田
合同庁舎

○高齢者講習

高齢者講習修了証明書なるものを交付いただきました。

70歳を超えて初めての免許更新で、半年前に受講手続きに関するはがき通知がありました。希望の自動車教習所に受講申し込みをするのですが、早々に申し込んで結局2か月先の8月末の受講となりました。期限内の受講のために遠隔地の教習所にせざるを得ないとかの話も聞いていたので、まだ運がよかったかもしれません。

一緒に受講したのは5人で、11時から13時30分の2時間半、恐らく教習所の空き時間を活用しているものと思われ、指導者数からも受講者数はこの辺が限度なのでしょう。

ビデオによる安全運転の指導、視力・動体視力・視界の検査、そして実車指導とあり、この辺はなんなくと言える内容でした。経費は5100円必要ですが、その分免許更新では終了証明書をもって交付され、違反前科がある者にとって、「神戸更新センター」で手続き出来るのはありがたい。

次は75歳に達する時で、いよいよ本番といえる講習・テストを受けます。模擬の認知症テストは惨憺たるもので、一定点数以下では医師の診断が必要となり、認知症と判断されれば勿論免許取り消しとなります。3年先、今より良くなることはまず期待薄。悩ましいことでもあります。

そうそう、免許証の自主返納は市によってタクシー代補てん等いろいろと特典があるようですが、取り消しでは適用されないようです。仕事も同様見切り時を考えた方がよさそうですね。

○残暑お見舞い

お盆台風の後には秋雨前線が停滞し、すぐれない天気が続いています。その分ようやく気温も下がってきました。エルニーニョであれば…は前号での淡い期待でしたが、甘かったようです。酷暑を無事乗り切られたことと思います。今暫くご用心を。

事務局 : 谷 純夫、石井滝実子
電 話 : 078-996-2851
FAX : 078-996-2852
Email : archit-k@axel.ocn.ne.jp

広報コーナー：住宅再建共済制度

『兵庫県住宅再建共済制度』の詳細は次からご覧いただけます。
 兵庫県住宅再建共済基金HP → <http://phoenix.jutakusaiken.jp/>

安心をカタチに **兵庫県住宅再建共済制度** **フェニックス共済**



自然災害から守りたい「住まい」と「暮らし」

今後、もしも！！

南海トラフ地震が発生したら

- ▶ 30年以内の発生確率 最大 80%!
- ▶ 県内の被害想定 全半壊 21.5万棟!

活断層地震が発生したら

- ▶ 油断できない「山崎断層帯」「上町断層帯」など

大型台風が直撃したら
 豪雨による災害が発生したら

自然災害で被災した 住まいの再建に備えて **兵庫県が実施する共助のしくみ!**

県内に住宅（戸建て・マンションなど）をお持ちの方に

県内の住宅（借家含む）にお住まいの方に

住宅再建共済	一部損壊特約	家財再建共済
年額 5,000円 で 再建、補修時等に 最大 600万円 給付! ※半壊（損害割合 20%）以上	年額 500円 で 補修時等に 25万円 給付! ※損害割合10%以上20%未満	単独加入 年額 1,500円 で 住宅とセット加入の場合 年額 1,000円 で 購入・修復時に 最大 50万円 給付! ※床上浸水・半壊以上

※ 住宅の被害認定（損害割合）は、住宅の所在する市町が発行する「り災証明書」によります。

- 地震・津波・豪雨・台風・地すべり・竜巻など、あらゆる自然災害による被害が対象です。
- 住宅の築年数や規模、構造等と関係なく、定額負担で定額給付です。
- 地震保険や他の共済に加入していても加入でき、給付が受けられます。

お問い合わせ

公益財団法人 兵庫県住宅再建共済基金

コールセンター **078-362-9400** (平日9:00~17:00)
 FAX: 078-362-4082

E-mail jutakukyosai@pref.hyogo.lg.jp

フェニックス共済 検索 加入申込書はダウンロードできます



「加入申込書付きパンフレット」は、県庁・県民局・県民センター・市役所・町役場・郵便局（簡易郵便局除く）にあります。

クレジットカードでのお支払いの方は、インターネットからのご加入が便利です!